

平成28年6月16日(木)
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

国土交通省関東地方整備局 渇水対策本部緊急体制への移行について

利根川上流ダム群の貯水量が低下していることから、関東地方整備局渇水対策本部（本部長：関東地方整備局長 石川 雄一）は、本日、9時をもって警戒体制から緊急体制に移行しました。

関東地方整備局においては、引き続き、ダム等のきめ細かな運用を行っていきます。
また、皆様におかれましては、日常生活において、節水にご協力をお願いいたします。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
東京都庁記者クラブ、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、水資源記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省	住所 〒330-9724
関東地方整備局 河川部	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
河川環境課	さいたま新都心合同庁舎2号館
河川環境課長 伊藤 和彦 (内線) 3651	電話 (代表) 048-601-3151
建設専門官 齋藤 充則 (内線) 3652	
水政課	
水政調整官 太田 浩徳 (内線) 3515	
水政課長 石田 武史 (内線) 3551	
課長補佐 山本 典 (内線) 3557	